



令和3年度北海道開発局事業概要 「港湾整備事業」

国土交通省北海道開発局港湾空港部港湾計画課

*1 RORO船

貨物を積んだトラックやトレーラーが自走して乗り降りすることができる船舶。

主要施策

1 農林水産業・食関連産業の振興

(1) 農水産物輸出促進基盤の整備

新たな成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応するため、農水産物の輸出に戦略的に取り組む港湾において、輸出促進に資する屋根付き岸壁の整備を推進します。

第8期北海道総合開発計画における道産食品輸出額の目標達成（令和7年に1,500億円）に向けて、北海道の「食」の高付加価値化・競争力向上と効率的な輸送体系の構築が必要な状況にあります。水産物を取り扱う港湾においては、鳥害、日射等による水産物の品質低下が課題となっています。

こうした課題解決のため、屋根付き岸壁の整備により、水産物の鳥害、日射等による品質低下を防ぎ、商品価値を向上させることで、輸出競争力の強化を推進します。



北海道港湾における農水産物輸出の戦略的な取組

(2) 国内物流機能の強化

苫小牧港は北海道と本州を結ぶRORO船*1定期航路が週44便就航（令和2年4月現在）しており、北海道産農水産物の移出等の重要な物流拠点となっています。

北海道産農水産物の移出等を支える国内物流の機能強化及び安定性確保を図るため、苫小牧港等において係留施設や外郭施設等の整備を推進します。

(3) 国際物流機能の強化

道内の基幹産業に必要な原材料（配合飼料原料（とうもろこし）、原油、パルプ・チップ用材等）は輸



入に依存しており、ほぼ100%を海運が担っています。

これら原材料の輸入を支える国際物流の機能強化及び安定性確保を図るため、苫小牧港、釧路港、石狩湾新港等において係留施設や外郭施設等の整備を推進します。

2 世界水準の観光地の形成

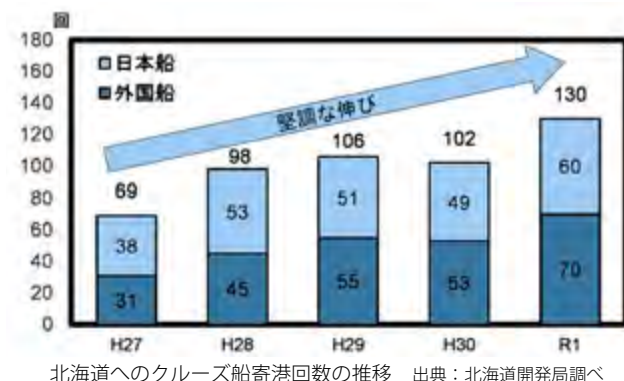
(1) クルーズ船の受入環境の整備

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、令和2年9月に「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ」を公表し、同時に日本外航客船協会及び日本港湾協会から、国内クルーズに係るガイドラインが公表されたところです。

再び安心してクルーズを楽しめるよう、クルーズ船の受入環境を整備する必要があります。

寄港地で安心してクルーズ船の受入れができるよう、新型コロナウイルス感染症に備えた体制を関係者と連携して構築します。

クルーズ船の大型化に対応するため、函館港、小樽港等において既存岸壁を活用した受入環境の整備を推進します。



既設岸壁を活用した受入環境整備（函館港）

3 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

(1) 離島における交通機能の整備

島民の生活や地域経済を支えるフェリー航路の安定化を図るため、係留施設や外郭施設の整備を推進します。



荒天時の越波等による港内擾乱状況（香深港）

4 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 社会経済を支える海上輸送ネットワークの強靱化

海上輸送ネットワークの強靱化を図るため、港湾における高潮・高波・暴風対策等を推進します。

北海道の物流は9割以上が港湾を経由する海上輸送に依存しており、港湾は食関連産業等の基幹産業を支える重要な社会基盤となっています。

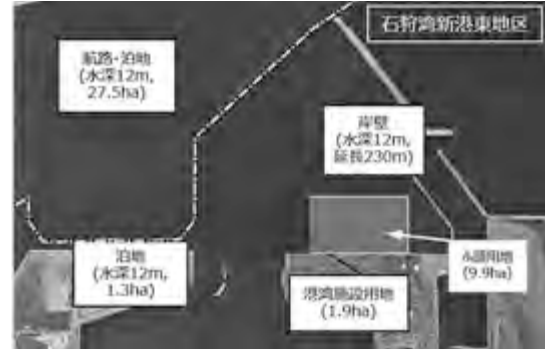
近年、全国的に、高潮・高波・暴風により港湾及びその背後地に浸水等の被害が発生し、我が国の社会経済に甚大な影響を及ぼしています。



消波ブロック嵩上げによる越波抑制効果例



矢板が腐食した係留施設の老朽化対策例

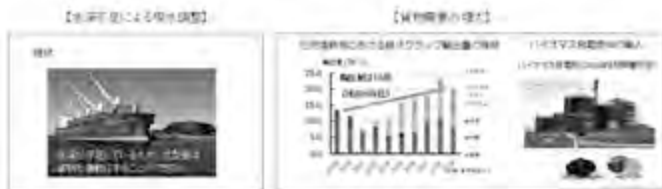


このような高潮・高波による港湾内の浸水、施設損壊等の被害軽減を図るため、港湾施設の嵩上げ・補強等を推進するほか、暴風時の船舶の避難に必要な水域を確保するための外郭施設の整備を推進します。

主な事業

○ 石狩湾新港 東地区 国際物流ターミナル整備事業

石狩湾新港では、産業用地の分譲が進むなど、進出企業による工場進出、稼働、設備増強等が見込まれています。特に、鉄スクラップについては、輸出量の増加への対応に加え、水深不足により大型船が満載で入港できない状況の改善が必要な状況にあります。また、バイオマス発電所が令和4年8月から稼働予定であり、発電燃料（木質ペレット、PKS^{*2}）を公共岸壁で取り扱う見込みであることから、新たな貨物への対応が必要な状況にあります。



石狩湾新港東地区における貨物需要増大への対応

こうした貨物需要の増大に伴う船舶の増加や大型化に対応するため、石狩湾新港東地区において国際物流ターミナルの整備を推進します。

- ・令和3年度整備施設：岸壁（水深12m）
- ・全体事業費：92億円（うち直轄70億円）
- ・事業予定期間：令和3年度～令和8年度

○ 農水産物輸出促進基盤の整備

第8期北海道総合開発計画における道産食品輸出額の目標達成（令和7年に1,500億円）に向けて、北海道の「食」の高付加価値化・競争力向上と効率的な輸送体系の構築が必要な状況にあります。水産物を取り扱う港湾においては、鳥害、日射等による水産物の品質低下が課題となっています。

こうした課題解決のため、屋根付き岸壁の整備により、水産物の鳥害、日射等による品質低下を防ぎ、商品価値を向上させることで、輸出競争力の強化を推進します。



* 2 PKS (Palm Kernel Shell)：パーム椰子殻。

[苫小牧港]

- ・ 令和3年度整備施設：物揚場（水深3m）（改良）
- ・ 事業予定期間：平成28年度～令和3年度（令和元年度暫定供用開始）

[紋別港]

- ・ 令和3年度整備施設：物揚場（水深4m）（西）（改良）
- ・ 事業予定期間：平成20年度～令和一桁後半（令和元年度暫定供用開始）

[根室港]

- ・ 令和3年度整備施設：岸壁（水深5.5m）（改良）、岸壁（水深6m）（改良）
- ・ 事業予定期間：平成25年度～令和一桁後半（平成30年度暫定供用開始）

[枝幸港]

- ・ 令和3年度整備施設：物揚場（水深3.5m）（中央）（改良）
- ・ 事業予定期間：平成29年度～令和8年度

[増毛港]

- ・ 令和3年度整備施設：物揚場（水深3.5m）（船溜）
- ・ 事業予定期間：平成27年度～令和3年度



紋別港 屋根付き岸壁（令和元年10月暫定供用）

○ 既存ストックを活用したクルーズ船の受入環境の整備（予防保全事業）

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、令和2年9月に「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ」を公表し、同時に日本外航客船協会及び日本港湾協会から、国内クルーズに係るガイドラインが公表されたところです。

再び安心してクルーズを楽しめるよう、クルーズ船の受入環境を整備する必要があります。

寄港地で安心してクルーズ船の受入れができるよう、新型コロナウイルス感染症に備えた体制を関係者と連携して構築します。

クルーズ船の大型化に対応するため、函館港、小樽港等において既存岸壁を活用した受入環境の整備を推進します。

[函館港]

- ・ 令和3年度整備施設：泊地（水深10m）
- ・ 事業予定期間：令和元年度～令和一桁後半

[小樽港]

- ・ 令和3年度整備施設：岸壁（水深10m）（改良）
- ・ 事業予定期間：平成26年度～令和一桁後半



函館港クルーズ船接岸状況（平成31年4月）（水深8m暫定供用）



小樽港クルーズ船岸壁整備状況（平成30年7月）



函館港クルーズ船接岸状況（平成31年4月）



小樽港完成イメージ